

## 第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」推進状況（H27～R1）【概要版】

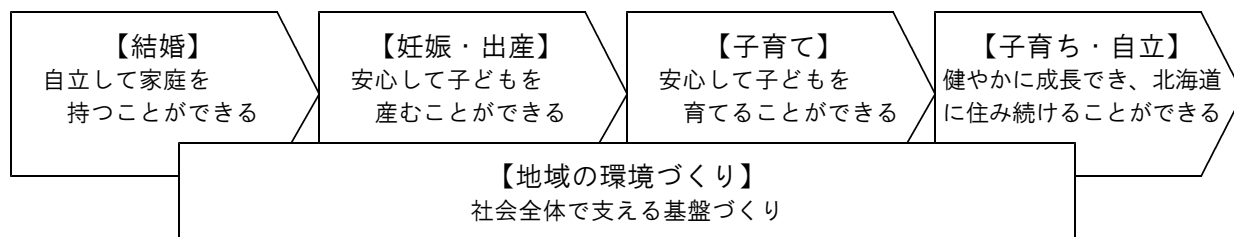
### 第1 取りまとめの趣旨

- 道では、平成16年10月に制定した「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例（以下「条例」という。）」において実施計画を定めることとしており、平成27年度から令和元年度の5カ年を期間とする、第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画（以下「第三期計画」という。）」を策定し、全庁挙げて少子化対策の推進に努めてきました。
- 本計画の推進状況は、条例の規定に基づき、毎年度公表していますが、令和元年度は第三期計画の最終年度であることから、計画期間全体の推進状況として取りまとめ、公表するものです。

### 第2 計画全体の推進状況の概要

- 計画は、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」、「子育て・自立」の4つのライフ・ステージとそれらを支える「地域の環境づくり」の5つのステージで構成され、各ステージに盛り込んだ少子化に関連する施策を総合的かつ計画的に推進しました。

[計画の構成]



- 計画の重点施策目標は、「未婚化・晩婚化への対応」、「子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）」、「子どもの安全・安心の確保」の3つを掲げ、目標達成に向けた施策の展開に重点的に取り組みました。

重点施策目標	
1 未婚化・晩婚化への対応	結婚や出産を望む人々が、希望する時期に結婚や出産の望みがかなえられる環境づくり
2 子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）	子育て世帯の負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくり
3 子どもの安全・安心の確保	子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、その安全・安心をしっかりと保障できる環境づくり

### 第3 計画の推進状況（概要版）

重点施策目標 1	未婚化・晩婚化への対応
結婚や出産を望む人々が、希望する時期に結婚や出産の望みがかなえられる環境づくり	

#### 1 現状

本年6月に公表された令和元年人口動態統計月報年計（概数）によると、本道の令和元年の合計特殊出生率は1.24と、依然として、全国の1.36を下回っています。

また、女性の平均初婚年齢は昨年から減少しているものの、第1子出生時の母の平均年齢は変化がなく、晩婚化や晩産化の状況が続いています。

#### 2 取組実績

##### (1) 次世代教育

将来親になるであろう大学生などの若者等を対象として、「少子化の現状」、「妊娠・出産」、「子育て支援」、「若者の自立」などの理解の促進や自分の将来を考える機会の提供のため、大学・企業等への出前講座を実施しました。

・実施学校等（H27～R1）：106大学 4,602名

##### (2) 結婚支援

○北海道コンカツ情報コンシェル（結婚サポートセンター）

平成27年9月に「結婚サポートセンター」を設置し、結婚を希望する方や、結婚支援を行う市町村等に対する相談対応や情報提供等を実施しました。

・相談対応（H27～R1）：延べ4,026件

・セミナー等の開催（H27～R1）：48回（参加者588名）

##### (3) 妊娠・出産への支援

周産期母子医療センター等への運営費支援や、妊産婦や新生児の救急時の円滑な搬送体制の整備など、周産期医療体制の整備に取り組んできました。

また、市町村と連携し、分娩可能な医療機関のない地域の妊産婦への交通費等の助成に取り組みました。

##### (4) 不妊治療等への支援

不妊等に悩む方のため、不妊専門相談センターにおいて、不妊症や不育症の専門的な相談支援を行うとともに、特定不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業に取り組んできました。

#### 3 主な目標値の状況

項目	目標	実績	達成率
婚活セミナーの開催回数	延べ35か所	延べ48か所 (R1: 3か所)	137%
次世代教育のための出前講座実施数	延べ120校	延べ106校 (R1: 15校)	88.3%

※目標・実績：H27～R1の5年間の延べ実施か所数

#### 4 評価等

合計特殊出生率は依然として全国平均を下回っており、晩産化・晩婚化の状況も続いている状況にあります。

一方、これまで進めてきた取組は、結婚に係るセミナーや次世代教育の出前講座の参加者満足度が高いことや不妊症や不育症に悩み治療を望む方への心理的・経済的負担の軽減を図ることができたこと、結婚や妊娠・出産を応援する気運の醸成など、一定の効果を上げることができました。

今後は、妊娠・出産や子育てに関する様々な不安や悩みに応えるため、子育て世代包括支援センターなど、身近な地域で切れ目ない支援を提供できる体制の充実を図るなど、引き続き、結婚や妊娠・出産を望む方の希望がかなえられるよう、各種施策を推進していきます。

重点施策目標 2	子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）
子育て世帯の負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくり	

## 1 現 状

第三期計画期間における保育所等の定員数については概ね計画どおり、認定こども園の設置数は、計画を上回る整備が図られていますが、一部の市町村で待機児童が生じています。

## 2 取組実績

### (1) 保育サービスの充実

市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育等のサービス量の確保のため、保育所や認定こども園の整備を支援するとともに、延長保育や病児・病後児保育、一時預かりなど、多様な保育サービスの提供体制の整備、保育士資格等の取得支援、子育て支援員研修や保育士等キャリアアップ研修などに取り組んできました。

#### □ 保育所等の整備（H27～R1）

- ・ 保育所整備 : 43 か所
- ・ 認定こども園（幼稚園分）整備 : 73 か所
- ・ 認定こども園（保育所分）整備 : 93 か所
- ・ 小規模保育事業所整備 : 17 か所

#### □ 子育て支援員研修（H27～R1）

- ・ 研修の実施 : 8 コース、修了者数 1,574名

#### □ 保育士等キャリアアップ研修（H30～R1）

- ・ 修了者数 : 10,573名

### (2) 放課後児童対策の充実

放課後児童クラブや放課後子供教室の運営を支援しました。また、6 圏域毎に放課後児童支援員認定資格研修を開催したほか、放課後子ども総合プラン関係者の研修会を開催するなど、従事者の確保や資質向上に取り組みました。

#### □ 放課後児童支援員認定資格研修（H27～R1）

- ・ 研修の実施 : 6 圏域、修了者 4,410名

### (3) 地域における子育て支援体制の充実

子育て世帯に対し、地域の子育て関連情報の提供や子育て等に関する相談・援助を行う地域子育て支援拠点の設置を支援するなど、地域の子育て支援活動の活性化に取り組んできました。

### (4) 乳幼児の健康把握

市町村が行う乳幼児の健康診査や訪問指導等に対し広域的・専門的な支援を行うとともに、新生児の聴覚障害の早期発見・早期療養が図られるよう、新生児聴覚検査に係る専門的知識や検査の重要性等について理解を深めるための研修会の実施などに取り組んできました。

### (5) ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭等の自立の促進に資するため、就業相談や高等職業訓練促進給付金の支給等による就業支援などに取り組んできました。

### (6) 仕事と家庭の両立支援

仕事と家庭の両立ができる職場環境を整備するため、積極的に取組を推進する企業の表彰や仕事と家庭を考えるシンポジウムの開催、ハンドブックの作成・配付などに取り組んできました。

### (7) 経済的な負担の軽減

子育て世帯の経済的な負担の軽減のため、市町村と連携し、多子世帯の保育料軽減や就学前の乳幼児の医療費、小学生の入院費、ひとり親家庭の子どもの医療費及び親の入院費に対する助成に取り組んできました。

### 3 主な目標値の状況

項 目	目 標	実 績	達成率
待機児童数	ゼロ	134人	—
1歳6か月児健康診査受診率	100%	96.4%	96.4%
3歳児健康診査受診率	100%	96.6%	96.6%
認定こども園設置数	298か所	414か所	138.9%
時間外保育（延長保育）	856か所	870か所	101.6%
病児・病後児保育	86か所	67か所	77.9%
一時預かり	540か所	702か所	130.0%
放課後児童クラブ	1,016か所	1,038か所	102.1%
地域子育て支援拠点	398か所	410か所	103.0%
ファミリー・サポート・センター	76市町村	68市町村	89.4%
利用者支援事業	53市町村	61市町村	115.0%

### 4 評価等

女性の就業率は増加傾向にあり、特に30代から40代にかけて就業率が低下するM字カーブは大きく改善しています。こうした保育所など受け皿の確保が必要な状況を受け、保育所等の整備に努めていますが、女性の就業率の向上に伴い、保育所利用希望が継続して増加していることや保育士を確保できず、定員までの受入が困難な状況にあることなどにより、待機児童が発生しています。

待機児童ゼロの目標達成に向け、保育の受け皿整備と保育人材確保に向けた取組を推進していくほか、仕事と家庭の両立支援や子育て世帯の経済的負担の軽減など、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。

<b>重点施策目標 3</b>	<b>子どもの安全・安心の確保</b>
道民全ての宝である子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、その安全・安心をしっかりと保障できる環境づくり	

#### 1 現 状

児童相談所における児童虐待相談対応件数は、平成30年度で5,665件と、過去最多となっています。また、社会的養護を必要とする子どもを受け入れる里親やファミリーホーム、児童養護施設、地域小規模児童養護施設等について、バランス良く整備等を行うこととしています。

#### 2 取組実績

##### (1) 家庭的養護の推進

家庭での養育に恵まれない子どもへの家庭的養護の推進のため、里親制度の普及・啓発や児童養護施設等における小規模グループケア等の導入、ファミリーホームの活用の推進を行うとともに、児童養護施設等を退所する子どもへの自立支援として、22歳まで生活費等の支援や就職支度費等の支給などに取り組んできました。

- ・小規模グループケア等（H27～R1）： 93か所
- ・ファミリーホーム（H27～R1）： 119か所

##### (2) 児童虐待防止に関する普及啓発等

児童虐待防止推進月間である11月を中心に、街頭啓発やシンポジウムの開催など普及啓発を行うとともに、市町村等関係機関と連携し、虐待リスクのある家庭の早期把握等に取り組んできました。

□ 児童虐待の通告先や相談窓口の周知

- ・児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちはやく）の普及啓発

- (3) 児童相談所・警察・市町村等関係機関が一体となった児童相談体制の強化  
 地域において、子どもやその家庭に対する見守りや適切な支援が行われるよう、児童相談所への虐待通告案件について、道警察や要保護児童対策地域協議会など子どもに関わる関係機関の間での情報共有に取り組んできました。
- (4) 児童相談所の機能充実  
児童福祉司等の増員、研修の実施、弁護士の配置、道警との合同研修及び会議の開催など、児童相談所の専門性や対応力の向上に取り組んできました。

### 3 主な目標値の状況

項 目		目 標	実 績	達成率
家庭的 養護の 推進	本体施設	66.4%	63.9%	—
	小規模グループケア・地域小規模児童養護施設	7.5%	6.7%	88.9%
	里親・ファミリーホーム	26.1%	29.4%	112.7%

### 4 評価等

児童相談所への児童虐待相談対応件数は年々増加の一途をたどっており、子どもの生命が奪われるといった重大な事件も後を絶たないなど、依然として深刻な社会問題となっている状況です。関係機関との連携や協力体制の充実、市町村の児童相談体制強化への支援や普及啓発等に引き続き取り組むなど、子どもの命をも脅かす、決してあってはならない児童虐待の未然防止や早期対応に、引き続き取り組んでいきます。

また、平成28年の児童福祉法改正などを受け、取りまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」において求められている、「家庭養育優先原則」の実現に向け、各種施策に取り組んでいきます。

## 第4 事業指標の推進状況

- 第三期計画は、概ね計画どおり推進することができました。

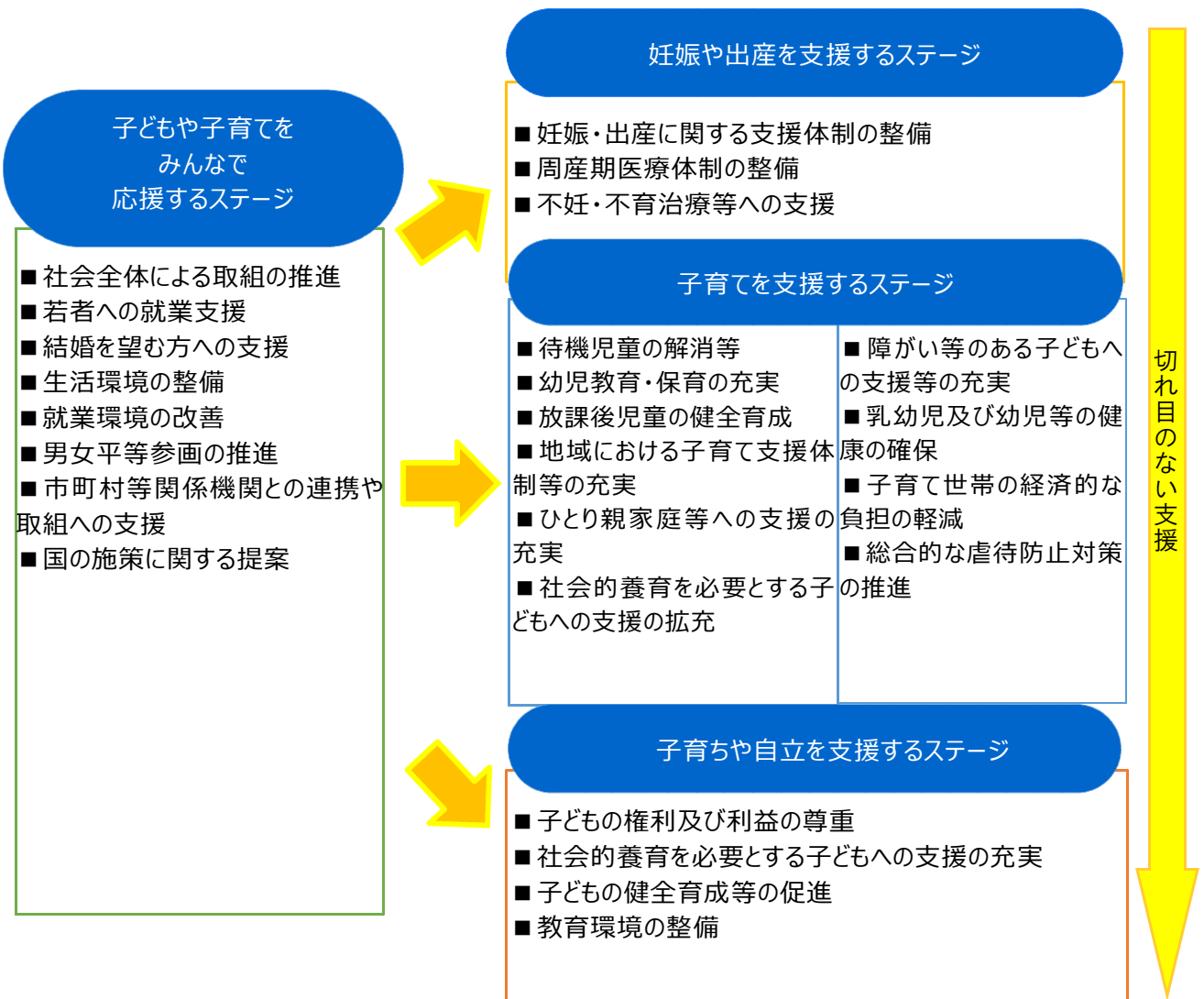
しかし、未婚化や晩婚化の進行、核家族世帯の増加、さらには、非正規職員・従業員の割合が高いこと、若年者の完全失業率に見られる不安定な経済雇用情勢などにより、合計特殊出生率は全国平均を下回り、依然として、本道の少子化の流れを変えるには至っていない状況にあります。

今後とも、国の動向を踏まえながら、道における人口減少問題への対応など、各種取組とも連動しながら、総合的かつ計画的な少子化対策の推進に一層取り組んでいく必要があります。

## 第5 第四期計画

### 1 施策の体系

○ 条例に規定する11の基本的施策を中心に、社会全体で子育て世代を支える「子どもや子育てをみんなで応援する」ステージのほか、「妊娠や出産を支援する」、「子育てを支援する」、「子育てや自立を支援する」3つのライフ・ステージの4ステージを設定し、各ステージに盛り込まれた少子化に関連する施策や事業を総動員し、官民一体となった取組を総合的かつ計画的に推進していきます。



## 2 重点的な施策

・ 幼児教育・保育、高等教育等の無償化や働き方改革により、出生率の増加につながる事が期待されることや児童虐待、子どもの貧困、社会的養育の推進など、最近の社会情勢を踏まえ、当面（今後5年間）の方向性として、①子育て家庭にとって働きやすく子育てしやすい環境づくり、②子どもにとって希望する修学や就業を選択し挑戦できる環境づくりの2つが重要であり、「基本目標」達成に向け、これらの環境づくりを進めるため、各般の施策を展開するとともに、特に、次の7つの重点的な視点を定め、施策を推進していきます。

### 【基本目標と7つの視点】

